

会 議 録

1 会議名

令和4年度阿賀野市地域包括支援センター運営協議会並びに阿賀野市地域密着型サービス運営委員会

2 開催日時

令和4年5月25日（水曜日） 午後1時30分から午後3時00分まで

3 開催場所

あがの市民病院 2階 講堂

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：藤森勝也、本間健一、本田吉穂、相沢雄司、加藤弓起子、圓山イツ子、
本間淳子、佐藤幸雄、皆川謙二

（11人中9人出席）

・委任状提出委員：佐藤弘子、渋谷信和

・事務局：高齢福祉課 小見課長、山寄課長補佐、地域包括支援センター 山崎センター長、地域包括支援センター阿賀野 山崎次長、渡部係長、田中主任、
地域包括支援センター笹神 橋本次長、清田係長、関口主幹、介護保険係
神田係長

（計10人）

5 議題（公開・非公開の別）

- (1) 会長・副会長の選任について（公開）
- (2) 重点事業の現状と課題、取組みと方向性について（公開）
- (3) その他の主要事業について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

- (1) 会長・副会長の選任について

事務局：議事(1)の「会長、副会長の選任」については、会長と副会長が決

まるまでの間、司会の方で進行させていただきます。

「阿賀野市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条「協議会には会長及び副会長を各1名置く」とされ、「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを選出する」と規定されておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

D委員：再任ということで、お願いしたい。

事務局：はい。今、再任というご意見をいただきました。今まで、会長については、あがの市民病院の藤森勝也委員、副会長については、はあとふるあたご水原多機能施設の本間健一委員からお引き受けいただいておりますので、会長は藤森勝也様に、副会長は本間健一様にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【 委員全員拍手 】

事務局：全員の皆様から盛大な拍手で、ご承認いただきました。藤森会長、本間副会長よろしくお願いたします。

それでは、会長が決まりましたので、ここからの進行は、本会議設置運営要綱第6条1項の規定により、会長が議長となりますので、藤森会長より議長をお願いし、議事を進めていただきますよう、お願いいたします。

(2) 重点事業の現状と課題、取組みと方向性について

議長：議題(2)重点事業の現状と課題、取組みと方向性について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：はじめに、本日の議題について説明いたします。地域包括支援センターでは、資料「令和3年度事業概要及び阿賀野市の現状と課題並びに令和4年度事業の取組みと方向性」のとおり、様々な事業を行っております。

中でも、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が、切れ間なく提供される地域の実現を目指す、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、資料表紙裏面のとおり、重点事業として、1生活支援体制の整備、2介護予防の推進を定めて取り組んでおります。

今日はその重点事業の現状と課題、取組みと方向性についてと、地域包括ケアシステム推進事業の主要となるその他の事業として、1認知症施策の推進と在宅介護連携推進に向けた取組みについて説明をさせ

ていただく議題としました。

本日の議題説明の資料は、事前に配布しましたホチキス止めの「令和3年度事業概要及び阿賀野市の現状と課題並びに令和4年度事業の取組みと方向性」になります。その他の事前配布資料は、参考資料となります。

事務局 : それでは、重点事業の取組みの一つ目、生活支援体制の整備についてご説明いたします。

令和4年度の重点事業の取組みの1、生活支援体制の整備については生活支援の仕組みづくりと拠点の居場所の充実の2点をあげていますが、併せてご説明させていただきます。

まず初めに、生活支援の仕組みづくりについてです。

地域支え合い推進会議は平成28年8月に4地区で発足し、令和2年度には、3期目の新任支え合い推進会議員の委嘱があり、4地区全体で40人の推進会議員でスタートしています。昨年度の地域支え合い推進会議の定例会は4地区で延べ12回開催され、コロナ禍での「ふれあい広場」の開所、利用状況や自治会座談会の開催、生活支援の取組みの話し合いがされました。全体会では、各地区での取り組み報告と有償ボランティアについての研修を行いました。庁内連携会議はコロナ禍のため開催を中止し、関係課へ文書協議としました。平成30年度から「地域包括ケア推進会議」が第1層生活支援協議体の役割を担っています。

課題としましては、移動や生活支援サービスの仕組みづくりに必要な有償ボランティアについて、地域支え合い推進会議の中でも共通理解されていないこと、支え合いの地域づくりを進めるためには「ふれあい広場」の活動だけでなく、ボランティアの志を持った市民や団体、自治会や事業所等の協力が必要です。

令和4年度の事業の取組みとしましては、有償ボランティアについて地域支え合い推進会議等で研修会などを開催しながら、できるところから進めていきたいと思っています。「ふれあい広場」で繋がった利用者とボランティアの信頼関係から、送迎時の買い物や用足しの支援をしている広場もあったり、自治会内で、ごみ出しの支援をしたりしているところもあります。高齢者の支え合い活動を広く普及させるには、自治会の力が大切であり、かわら版の発行やコロナ禍の状況を見ながら、地域支え合い推進会議とともに、自治会座談会を開催し、啓発活動に努めていきます。

生活支援サービス体制整備事業の一つである市民フォーラムは、昨年度もコロナ禍のため開催できませんでした。また自治会でのささえ

合いの地域づくりを広めることと新たな担い手発掘のために開催していた、自治会座談会も水原地区の1地区のみの開催となりました。

また、地域支え合いづくり「かわら版」については、年2回発行し、ボランティアの呼びかけや拠点の居場所のPRを行っています。

拠点の居場所は、市内4地区に拠点の居場所「ふれあい広場」が立ち上がっております。広域的な通いの場である「ふれあい広場」は市民ボランティア団体が開所運営し、自由な過ごし方ができ、利用者は毎回心待ちにして、笑顔で楽しく過ごしており、利用者と居場所ボランティア相互の意思疎通が図られ、良い関係となっています。令和3年度は、コロナ禍の状況に応じてその都度、閉所と開所を繰り返してきました。

課題としましては、居場所ボランティアが高齢化してきており、新たなボランティアが増えないこと、また広場の開所にあたり、新型コロナウイルスの感染状況によっては、広場の開所に工夫が必要であるということです。

令和4年度の事業の取組みとしましては、元気づくりサポーター養成講座とスキルアップ講座、ボランティア交流会を開催し、新たなボランティアの育成とボランティアのスキルアップを図ります。

また、自然体の支え合いの地域づくりを進めていくためには、農商工業者や保険外サービスを行う福祉事業所など多様な支援者を増やすことも大切であり、市民ボランティアの掘り起こしと共に、積極的な声かけ活動を行っていきたいと思います。

以上、生活支援体制の整備についての説明を終わります。

事務局：重点事業の二つ目、「介護予防の推進」についてご説明いたします。令和3年度は、介護予防啓発活動の取組みとフレイル予防の推進のふたつに力を入れて取り組むこととしておりました。

ひとつ目の介護予防啓発活動の取組みについては、資料に事業概要と現状、課題、令和4年度の方向性を記してございます。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う新潟県の特別警報や警報、国のまん延防止等重点措置の発出などを受けて、予定していた事業や地域での集まりが中止、休止、縮小されました。

介護予防講演会は、2会場に分散してオンライン形式で実施しました。参加者数は43人と少人数ではありましたが、介護保険理念や社会的フレイル、オーラルフレイルなどについてわかりやすい話があり、事後アンケートからも関心の高さが伺えました。

水中運動教室は通年実施できました。昨年度に比べ延べ人数も増加しましたが、登録者数は減少傾向です。

地域におけるサロン等の活動状況ですが、感染防止対策を講じながら再開したところがある一方、参加者やボランティアの高齢化などに伴い維持できない所もありました。当センターとしては、地区担当者による介入や地域リハビリテーション活動支援事業等による活動の下支えを行いました。また、コロナ禍ということもあって積極的な働きかけが難しい状況でした。

その中で、令和2年度に作成した介護予防運動動画の普及を図るべく、メインとなる「毎日の体操」の音声データCDを作成しました。また、元気づくりサポーターの方に対してCDを活用するためのスキルアップ研修を行い、関係するサロンや広場などでの運動普及を進めました。

ふたつ目のフレイル予防の推進については、介護予防把握事業、第一号訪問事業、第一号通所事業の短期集中型サービスが中心となります。

70歳到達者を対象とした基本チェックリスト調査を行ってフレイル該当者を早期に把握し、各種の介護予防事業につながるよう取り組みました。

既に要支援、要介護に認定されている方を除いた666人に調査票を郵送し、85.1%にあたる567人から回答がありました。このうち加齢に伴い心身の機能が低下し、健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階にあたるフレイル該当者が123人で、そのうちの54人は何らかの動きにくさがあり運動器の機能向上が必要と判定されました。この方々へは個別に訪問を行って詳細な状況を確認するとともに、各種事業の利用を促しました。その結果2人が3か月間の短期集中予防サービス、通所型サービスCを利用し、運動習慣の定着、動作状況の改善につながりました。

加えて、令和元年度からあがの市民病院に設置された「健康寿命延伸・運動器疾患医学講座」と連携して、新潟大学医学部に基本チェックリスト調査の分析を依頼し結果報告を受けました。新型コロナウイルス感染拡大を受けフレイル有病率は令和2年より徐々に増悪傾向で、特に『日常生活動作』、『閉じこもり』、『運動機能』のスコアが増悪しておりました。

今年度以降も大学との共同研究は継続しますので、これまでの結果と合わせて今後の事業構築につなげるとともに、研究の成果を何らかの形で市民の皆様にもお伝えできるようにしたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せない状況ではあり

ますが、できうる対策を講じながら、一步一步取り組みを進めて参りたいと考えております。

以上で介護予防の推進についての説明を終わります。

議長：事務局の説明が終わりました。生活支援体制の整備と介護予防の推進という二つの話について伺いましたけれども、まず一つ目の生活支援の仕組みづくりに関しまして、何か委員の皆様方からご意見ご質問等ありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

生活支援につきましてはお互い助け合っていくという、いわゆる互助の活動ということになるかと思えますけれども、あがの支え愛隊など、幾つもの取り組みをしていただいております。

市民フォーラム、こちらの方は十分できてなかったということでございますが、地域支え合いづくりなど、いろいろな活動をされているようでございます。

委員の皆様方から一言ずつでも、生活支援の仕組みづくりで何かありましたらお願いします。

A委員：介護予防も事業も阿賀野市は比較的に充実していると思っておりますので、このまま頑張っていっていただけたらありがたいと思います。コロナが収まりかけていますので、各種の講演会などもまたやっていただけるとありがたいと思っております。

議長：ありがとうございました。

B委員：枠組みはしっかりされていて、これが繋がって成果が出ていけばいいと思っております。やはり実際に携わっているボランティアの方の高齢化について、なかなか新しい人材がと書かれていましたけれども、そういうところの人材確保が、非常に成果を上げるためには、大事なことだと認識させていただきました。

議長：ありがとうございます。ボランティアの方々も高齢化しているということですね、なかなか大変な状況があるのだろうと思っております。

C委員：質問があります。送迎のボランティアさんたちの車両の問題。それから、今送迎をしていらっしゃる中で、事故や何かトラブルなど、実際どんな対応されているのかという質問が一つ目です。

事務局：送迎ボランティアさんに対しては、1台の車両につき、保険がかけられておりまして、その保険料は市の方から負担させていただいております。

利用料については、送迎利用の方から、ボランティアさんが2kmまで片道40円等、距離数に応じていただいております。

D委員 : ガソリン代相当程度を、ご家族の方にご了解いただいて、それを月末にお願いして、今のところ、費用も滞りなく問題なくやっております。

保険料についても、非常にありがたいことに市の方から、かけていただきましたから、非常に安心しております。それでないと我々はとても心配です。私も今日は3、4人を送り迎えしておりますから、そういう意味では非常に安心しております

事務局 : ありがとうございます。今のところ、事故は発生しておりません。

E委員 : わかりました。もう1点よろしいでしょうか。フレイル予防の件です。元気ワンアップ出前講習の内容の中に、薬剤師さんや看護師さんはいないですけれども、こういった事例はどこがフォローするのかという事例が一つあります。ご自宅の一人暮らしで、セルフケアは頑張っているけれども、うまく点眼ができていません。そういったところ。あとは急に怪我をしたときに、絆創膏を張ったり薬を塗ったりする順番とか手技がバラバラで、治療が遅れている方が見受けられています。そういった場合で、要支援か事業対象者の場合、どんなところで短期集中でみていただけるのかなと思っています。何か良い方法教えていただきたい。

事務局 : 医療的な処置が個人に対して必要な場合に、そのところを、早い段階でどういったような形でフォローができるのかというご質問とさせていただきます。

短期集中、予防サービスの訪問型サービスCの元気ワンアップ出前講習というのは、そういった処置を主にするものではなく、ご本人に対していろいろな意識づけを図って、ご本人のセルフケアの能力を高めていくというところに重きを置いています。

以前は、看護職の方のみをお願いをしていたのですが、今後は、他のいろいろな職種も関わっていただけるようにということで考えております。ただ、昨年度は、なかなか実施に結びつかなかったものですから、そこは今年度何とか実施できるように、構築していきたいと思っております。

ご指摘のあったようなことについては、このサービスが適当なのか、それとも、やはり他のサービスの中でフォローした方がいいのか、もう少し考えさせていただいて、お答えできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 : ありがとうございます。

F委員 : 京ヶ瀬サロンは、なかなか参加者が増えないですけども、資料にもあったように、京ヶ瀬の方は地区での集まりが多様なようなので、こ

のままゆっくり、そういう人たちが入ってくれればと思っています。

今月 28 日に、京ヶ瀬深堀で、農協の多面協力会で支え合いということで、自治会に呼びかけをして、今後の課題、住み慣れたところで住んでいけるためにはと話し合いをする予定になっております。

その辺も今日のお話を参考にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長 : ありがとうございます。ふれあい広場につきましては、広場やすだが非常に多いですけども、地域差のようなことがあるのでしょうか。あるとすると、どのような理由があるのでしょうか。

事務局 : ふれあい広場やすだは、当初から週 2 回開催しております、利用者は毎回 15、16 人くらいいらっしゃいますので、それで延べ利用者が多くなっている状況です。

議長 : ありがとうございます。

事務局 : 広場やすだの場合は、月曜と水曜に 2 回開催して、若干数が増えておりますけれども、なかなかボランティアの問題は難しくいろいろな課題が残っております。利用されている一人暮らしの方を迎えに行きましたら、財布と鍵がないということで、迎えに行った広場の担当はどうしていいものかわからないので、私の方から利用されているデイサービス施設の方にお電話しまして状況を話して、最終的には鍵がありましたので、とりあえず広場に連れてきました。その日は、サービス事業所の配食訪問予定があり、12 時 15 分ごろに送っていくから、様子を見て欲しいといった連絡をしました。

我々の広場は、単独でなくて、デイサービスに行っておられる方のデイサービスの担当の方と、常に連絡を取れるような体系を持つ必要があります。

また良いご意見でもあったらお知らせ願いたいです。

あともう 1 点いいですか。フレイルの調査をしていただいて、該当者が 22%ありますが、当然ここ数年でおそらく要支援要介護になるような可能性が多いですね。

水中運動のエクササイズをご利用されている方の効果というのでしょうか。多分、社会的精神的あるいはいろんな閉じこもり等も含めて、体力ばかりでなく、友達が増えた、ひきこもりがなくなって社交性が出てくるということ、また生活に張りが出たとか、いろいろな良い点があるわけですから、フレイル該当者をせっかく抽出したのならば、そのうち何人かを任意の同意は必要でしょうけど、水中運動の方へ参加させて、そういう継続的な追跡調査をするようなことも必要じゃないかと思います。効果がこれだけ出ているわけですからね。この

データの調査をした人は、一人暮らしとか2人暮らし、そこまではわかりませんか。

事務局 : ありがとうございます。70歳の方を対象に、ここ3年ほど調査をしているのですが、それは世帯に関係なく70歳に到達した方に対して、行っているという形になります。

提出された調査票から、いろいろとその住民さんの情報をつき合わせれば、その方がお1人なのか、それとも高齢者のみの世帯なのか、他のご家族と一緒に住まわれているのかはわかりますけれども、ちょっとそこまで細かくはまだ出してはおりません。

D委員 : せっかくこういう結果が出て良いということであれば、プール利用者を増やすために、助成を増やすとか、そういったことも必要なんじゃないでしょうかね。ただ、風邪をひかなくなった、良かったじゃなくして、やっぱりいろいろな活動的な面が増えることを皆さんで考えて良い意味でやって行けば、本当に良い結果が出るかと思えます。以上でございます。

事務局 : プールの件に関しては、健康推進課の方にも聞きましたら、最大で505人まで受け入れが可能ですが、今年の4月現在で通っている方の人数が341人で、やはりまだちょっとコロナの関係もあって、少ない状況になっているそうです。

それで、広報の7月1日号に記事を載せて、呼びかけをする予定があります。送迎についても、なかなか市内全域を回るとするのは難しいけれども、ある程度その人数がまとまったところに送迎に回るようなことも考えている話がありました。

今現在、お2人が送迎を利用され、京ヶ瀬から水原にかけてのルートでやっているということですので、あわせてお伝えしたいと思います。

議長 : ありがとうございます。

こちらの方は、基本チェックリストを使って、フレイルに該当する人たちを抽出しているものだとお聞きしておりますけれども、コロナ禍になる前までは、フレイルの人達はそんなに増加しているようではなかったけれども、コロナ禍で出歩くことが非常に少なく制限されてしまったことで、フレイルに該当する方が増えているという結果になっていると聞いております。

コロナ禍でもコロナが発生してから2年5ヶ月ぐらい経っておりますので、だんだん皆様がワクチンを打って、コロナと共存する時代になってきておりますので、また活動していければ良いと思っております。

G委員 : ふれあいサポートささかみは、月1回定例会を開いて、皆さんボランティア精神で一生懸命やっていますけれども、いつも顔を合わせる会議は、同じような人が集まります。広場の開催日をもっと増やしたらいいなと思いますけれども、ボランティア定例会で、広場の当番を決めるのは、みんなの都合が合わず、苦慮しています。最近、送迎の運転手さんが2人増えました。3人いるところに今5人で、ちゃんとボランティアしてくれる方が出てくるのだなと思って喜んでおります。

利用者さんは、15、16人から25人ぐらいいて、用意していたおやつが足りないときが結構ありますけど、すごく増えてきました。

一人暮らしだけじゃなくて、やっぱり昼間若い方がお勤めに行っていると、一人暮らしのようなもので、話をする相手がいないから、広場に来ると本当に楽しそうに盛り上がっています。

私たちは失敗したなと思うのは、何でも至れり尽くせり、忙しい思いをして、お茶いいですか、コーヒーいかがですかと回って、それがちょっと失敗かなと思う面もあるのでありますが、ただ皆さんがよく歩けない人もいて、それぞれテーブルのところにコーヒーを出したり、お茶を入れたりするのも大変だなあと思いながら、やっています。

だんだん増えてきましたので、盛大といえば盛大ですけども、いろいろ考えさせられる面もあります。

でも、こういうことをやって良かったと思います。

めきもり体操がすごく役に立ってしまして、広場では、DVDでやります。私の地元でもサロンで、CDをいただいて活用しています。

本当にやる時は皆さん一生懸命で、だんだん見ていると動きが良くなってきますよね。やっぱり、これは介護予防だなと思いながらやっています。本当にめきもり体操は全身を使うから良いなあといつも思いながら、毎日やってたいたのですけれども、今は忙しくなってきた、段々とやらなくなりましたが、広場では毎回やっています。

もう一つお聞きしたいことです。要介護で紙おむつの申請をしていたくのがありますよね。80歳近い元気な人ですけども、何か手術をしたらおもらしが止まらなくなって、常に紙おむつをしているのだけれども、もったいない心があって、取り替えないそうです。そうすると、周りが匂ってくるので、ちょっとでも援助を受けるとありがたいと言われましたので、何か基準があると思いますが、援助していただくと良いと思っています。

何もわからないで言うておりますけれども、周りの声です。
よろしくをお願いします。

議 長 : 事務局の方から何かございますか。

事務局 : ただいまの紙おむつの助成事業についてですけれども、高齢福祉課の方でやっている事業については、介護認定を受けていらっしゃる方で、さらに申請をしていただいて、こちらの方で調査に入らせていただいて、一定の得点以上に達した方について、課税状況に応じて助成をしているというものになります。

ただ昨年度から社会福祉課の障害福祉係の方でも、紙おむつの助成事業を始めましたので、そちらの方に該当するような場合もあるかと思しますので、いずれかにお問い合わせいただければ、情報が得られるかと思えます。また、こちらの方でも確認させていただきたいと思えますが、よろしく願いいたします

G委員 : ありがとうございます。

議 長 : ありがとうございます。G委員は地域でボランティア活動をされて、地域力をアップする活動に、貢献していただいております。今後も継続して活動していただければなと思えます。ありがとうございます。

H委員 : 今ほど各委員の皆様のお話を聞いておまして、非常にこの事業がマンパワーによって支えられているということ、非常に強く感じました。担当者の方からの説明にもありましたけれども、ボランティアスタッフの確保、非常に苦勞しているとお聞きしましたけれども、特に令和4年度にあたって、こういったところに重点を置きたいという方向性のようなものがありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

事務局 : ボランティアの確保につきましては、今年度、ボランティアを養成する元気づくりサポーター養成講座を養成する年になっておまして、そこで新たなボランティアを、地域に回って声掛けをして講座を受けていただく、あと今までのボランティアさんについては、スキルアップ講座というものを計画しておまして、合わせてボランティアさんのスキルアップを図りたいというところなのですが、なかなか元気づくりサポーター養成講座に参加してくれる新しい方を発掘するのも、今なかなか私たちも地域に出ている状況ですので、そこがやはり大変なので、ボランティアさんの繋がりの中から、新たなボランティアさんを引っ張ってきてもらうようなことや、座談会に出向いたときに、地域の人に声かけをしていくとか、そんなところで地道な声かけを行っていきたいなと思っております。

議長 : ありがとうございます。

事務局 : 今年度、地域の中での集まりを創出するという事で、水原地区の里自治会の方から、自分たちのところで集まり作りたいという声掛けをいただきました。

こちらの方としても、2年ぶりになります、元気づくり教室を開催する方向でお話を進めていこうと考えております。

教室が終わった後は、その地域の中で、住民さんが主体となって、運営に携わってもらいたいと考えておりますので、お話をする際に、ぜひボランティアとしての活動に協力していただける方も併せて募って、先ほど説明をさせていただきました元気づくりサポーターの養成講座に参加していただけるように働きかけていきたいと考えております。以上です。

議長 : ありがとうございます。

I委員 : コロナ禍2年5ヶ月の中で、前年度呼びかけても活動の参加の状況が変わってきているということを感じたところです。

サロンの活動の方の数の増加とか、またプールとかそういったところのいくつかの事業が段々とまた以前のような形の取り組みに対する成果が出始めたところがすごく大きな時期になってきたのかなと思っております。

今年度やはりこの取り組みを、いかに阿賀野市が状況を見据えながらも、もともと加速度的に、10月のセミナーとか含めて、またやる、やらないという判断になると思いますが、こういった継続的な活動がすごく大事なと改めて感じたところでした。ありがとうございました。

議長 : ありがとうございます。委員の皆様からご意見ご質問等をいただきましてありがとうございました。

続きまして、その他の主要事業について、認知症政策の推進、在宅医療介護連携推進に向けた取り組みについて、事務局の方からご説明のほどお願いいたします。

事務局 : 新型コロナウイルス感染症は依然として市民生活に大きな影響を及ぼしています。令和3年度の認知症対策事業においても、コロナ禍で中止・縮小せざるを得なかった事業が多く、事業実績は全般的に低調となっております。

令和4年度は新しい生活様式でポストコロナを見据えた取組を計画しております。詳細は事前に配布いたしました資料のとおりでございます。

さて、本日は別に配布させていただきました「認知症本人・家族の

声」の聞き取り調査について報告させていただきます。

この調査は「認知症の人の視点に立ち、認知症の人やその家族の意見を踏まえ」施策を推進するという、令和元年度に国が定めた認知症施策推進大綱の基本的な考え方に基づき実施したものです。

調査に回答いただいたのは市内在住の認知症のご本人15名、ご家族18名です。回答いただいた方の人数は多くありませんが、調査内容は約20項目の設問となっており、それぞれの想いを詳細に聞き取りできるものとなっております。調査方法は主にケアマネージャーさんに協力いただき、個別に聞き取りを行いました。

回答いただいたご本人の状況としては80歳以上が約7割、要介護2の方が約半数となっております。認知症状により、すべての設問に回答いただけない場合もございました。

回答いただいたご家族の状況としては9割が女性で、娘さんがいちばん多く、次いでお嫁さんとなっております。

調査結果について、一部紹介させていただきます。

受診する際の家族の困りごととしては、ご本人が病気であることを理解できず受診につながらない現状があること、また、認知症と診断された時はご本人もご家族も現状を受け止めきれず様々な感情が入り乱れる気持ちをうかがうことができました。

医療機関への率直な意見や約半数の方は1年ほどで医療機関につながっている一方、2～3年もかかっている状況もあり、早期受診の必要性・重要性の普及啓発の充実を図っていかねばならないと感じさせられたところです。

ご家族はもちろんですが、認知症ご本人も困りごとや不安を多く抱えている現状があります。また、認知症になっても日々の生活の中で楽しみやほりあいを持ち、家族とともに地域で暮らしている声をたくさんお聴きすることができました。

認知症になっても安心して暮らし続けるために地域や家族に望むこととしては、「ただ見守ってもらえたらいい」「変わりなく接してほしい」と決して特別なことではなく、今までどおりの関係を続けてほしいというものが多かったです。

以上、結果の概要となります。

調査結果は一部を抜粋し、4コマ漫画で分かりやすくまとめ「改訂版認知症あんしんガイド」として作製し、関係機関へ配布いたしました。

認知症はまだまだ特別な病気という偏見があります。今後、この調査で聞き取ったご本人・ご家族の声を市民の方々へ伝えることで、

認知症への理解を深め、その想いを地域で共有するとともに、ご本人、ご家族の気持ちに寄り添った地域づくりに取り組み、認知症になっても安心して暮らせる体制整備を推進してまいります。

事務局： 在宅医療介護連携推進事業について報告をさせていただきます。
この事業は地域支援事業の中の包括的支援事業の4つの中の一つに位置しています。

この事業の目的は、医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしさを人生の最期まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が地域の実情に合わせ、めざすべき姿を共有し連携して支援をしていくことです。表にあります7事業のうち、3つの事業をしばた地域医療介護連携センターに委託し、協働で事業を実施しております。

事業の推進にあたりましてはあがの市民病院と連携を取らせていただき、事業項目の2つ目にあります「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」では、あがの市民病院と阿賀野・笹神両包括からそれぞれ話題を提供し、地域課題に取り組んでおります。また、事業項目「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」と「在宅医療・介護連携に関する相談支援」におきましては、あがの市民病院に相談窓口を設置いただき、施設、在宅にかかわらず介護関係者が相談できる体制を構築していただいております。

事業項目「医療・介護関係者の研修」については、令和2年度から作成をはじめた「阿賀野市在宅医療介護連携指標マップ」が完成いたしました。これにより、在宅医療介護連携の方向性を定めることができましたと考えております。今後は実践を積んでいく予定でおります。

阿賀野市の現状と課題といたしましては、認知症も含めかかりつけ医がない、または受診を中断してしまい動けなくなってから診てもらえる医療機関を探すケースも見受けられます。在宅の高齢者は重度になってからの入院となり施設入所に繋がる現状もあります。かかりつけ医がない、あまり受診したことがない人は、あがの市民病院の地域連携センターに相談して、受診の段取りをしていただくことが多くなっています。高齢者にはかかりつけ医を決めていただくことが重要になります。

また、70歳前後でがんが見つかり、かなり深刻な状況になってから入院し、その後、急遽退院を希望され、退院準備を早急に行う必要があり、大急ぎで介護事業所と対応にあたることも少なくありませんでした。

そして、在宅生活が不安定で急変が心配される人ほど、近隣でも遠方でも身内の支援者がなく入院、入所に右往左往する場合があります。これは阿賀野市に限ったことではありませんが、今後、ますますこの問題が増える可能性があると思われま

す。令和4年度の取り組みと方向性は、完成した阿賀野市医療介護連携指標マップを介護保険事業所に広く周知し、方向性を同じにして市民の支援にあたっていきたいと考えています。

そして、医療と介護の関係者が連絡・相談しやすいシステムづくり、情報収集しやすい環境づくりに取り組み、市民が安心して暮らし、必要な医療と介護が受けられるために、あがの市民病院地域・医療連携センターとしばた医療介護連携センターと協働で事業を実施し、近隣の市と町とも連携して事業を進めていく予定です。

議長：ありがとうございます。事務局の方からご説明いただきました。委員の皆さんで何かご意見ご質問等ございますか。最初にありましたように、日本全国、超高齢化しておりまして、高齢の単身そして夫婦世代が増え、そういう中で認知症、認知症の人たちは、今も500万人ぐらいいらっしゃいまして、600万700万800万ぐらいとなっていくと言われております。認知症の方々を、いかに関わりを持ってですね、安心して過ごしていけるようにしていくかと、オレンジプランで言われておりますけれども、こういったことをいかに確立するかということが大切と言われておりまして、二つとも重要なお話かなと思

いました。認知症の方々が困っていることを相談し合えて、気軽に話し合いするような認知症カフェとか、サポーターの人たちを育てていくという活動を継続してやっていただくことが大切だなと思って聞かせていただきました。

今回、初めて聞き取りできた方々の数がちょっと13人と少なかつたですけれども、こういったものを作っていただいて非常に良い取組みなので、また、できましたら人数を増やせば、より良いものができると思

いました。引き続き、重要な事項でございますので取り組んでいただければと思います。

それでは、議題について終わらせていただきます。阿賀野市地域包括支援センター運営協議会、そして地域密着型サービス運営委員会で、市として地域包括支援センターの重点事業の現状と課題、取り組み方向性等について、市の方から話をお伺いし、皆様方からご意見等いただきました。さらに、今日出た意見等を踏まえて、

取り組みについて、しっかりやっていただけると、ありがたいと思います。

皆さん本当にご苦労様でした。

9 問い合わせ先

民生部高齢福祉課地域包括支援センター阿賀野 TEL:0250-62-2510 (内線 2 1 3 0)

E-mail : hokatu-a@city.agano.niigata.jp